

## 令和7年神奈川県議会本会議第1回定例会 文化スポーツ観光常任委員会

令和7年3月6日

### ◆亀井たかつぐ委員

おはようございます。

それでは早速質問に入らせていただきます。よろしくお願ひいたします。

私からは、かながわDMO、神奈川県観光協会と連携した今後の観光振興についてということで何点かお尋ねをしていきたいと思います。

予算的にも2億7,400万と、かながわDMOへの補助としては、これはDMOへの補助というところに関しては、結構な額になるのかなというふうに思っていますので、その辺のところを少しお話を聞けたらなと思います。

まずそもそも論なんですけれども、公益社団法人神奈川県観光協会が、このかながわDMOという話になっておりますけれども、公益社団法人の神奈川県観光協会、この団体に関してちょっと御説明いただいていいですか。

### ◎観光課長

神奈川県観光協会でございますけれども、昭和21年4月に任意団体として設立いたしまして、その翌年22年2月に社団法人として登録されました。平成24年4月に公益社団法人へ移行してございます。

組織体制でございます。7年度2月末時点でございますけれども、会長や専務理事、また県の職員派遣してございますけれども、そういった者を含めまして19名が勤務してございます。

業務内容でございます。観光及び物産に係る事業の健全な発展を図ることを目的いたしまして、神奈川県における観光及び物産等の紹介、宣伝並びに観光客誘致に関する事業を行っている、そのような団体でございます。

### ◆亀井たかつぐ委員

この神奈川県観光協会という内容、中身を今御説明いただいたんですけれども、全国見てみると、同様な団体というのはあるんですか。東京とか、ありそうなんですけれども。

### ◎観光課長

県全域を対象としたDMOですけれども、ほぼ全国的に県域で設置されてございまして、36道府県ございます。委員から御指摘のありました東京都については設置されていないんですけれども、候補DMOというような形で、今進めているというふうに聞いてございます。

### ◆亀井たかつぐ委員

頂いた資料の中に、平成27年に、欧米の観光先進国の事例などを基に日本版DMOを登録したというふうなことなんですけれども、この事例って何か分かれますか、この事例を基にしたと。

## ◎観光課長

欧米などで、観光先進国の事例を見ますと、観光分野は行政が担うのではなくて、観光地域づくりの視点を踏まえて民間組織が主体となって観光を推進することが多いように聞いてございます。

例えでございます、ハワイでございますけれども、州の法律でハワイ州観光局、これがDMOでございますけれども、この役割が規定されまして、公的な財源が付与されて、州政府や州議会のチェックを受けながら、効果的なプロモーション等を実施する仕組みが整備されているという形になります。ハワイ州観光局でございますけれども、それまでの州の観光関連業務の受託機関としての公的存在から民間企業へと衣替えをして、観光マーケティング業務などを受託するようになったと、そういうふうに聞いているところでございます。

## ◆亀井たかつぐ委員

これまで県が行ってきた観光施策というのがあって、それに対して、今回DMOの持つ専門性とか今言っていた民間的手法、これを生かした効果的な取組というのを、これを意図していると思うんですけども、この事業について、今まで県内の他のDMOと比較した場合、役割分担というか違いとか、そういうことも含めて、ひとつ御説明していただいていいですか。

## ◎観光課長

県内のDMOは何件かございまして、その役割分担とかについてでございますけれども、例えば箱根のDMOや、小田原市観光協会のDMOがございます。これは地域DMOということでございまして、所管となる地域というのは限定されているため、その地域の観光資源、観光振興を行うことが目的となります。また、地域連携DMOでございますけれども、例えば県内ですと、宮ヶ瀬ダム周辺振興財団、これが該当いたします。これは複数の市町村をまたいだ所管となりまして、主な目的は、宮ヶ瀬湖周辺の観光振興等を行うものでございまして、対象とする地域も限定的でございます。相模原市の一一部、厚木市の一一部、愛川町、清川村という形になってございます。

一方、神奈川県DMOでございますけれども、これも同じ地域連携DMOになっておりますけれども、県内全域が所管となるため県内全体の情報発信やプロモーション、あと、県内の周遊を促す取組を実施するなど、県と役割分担しながら観光振興を行っている、そのような状況でございます。

## ◆亀井たかつぐ委員

今、地域DMOと地域連携のDMOの話、神奈川県DMOの話、比較してお答えいただきました。その中で、今言って特出した固有名詞が出てきたようなところは、そうなんでしょうけれども、成功例と失敗例とかがあれば教えてもらってもいいですか。

## ◎観光課長

成功例ということでお答えさせていただきますけれども、県内ということだ

とあれですので、例えば、かながわDMOと同じように県域を対象としている奈良県の事例でいたしますと、例えば奈良県の課題とかというのを分析していくだいて、ここは日帰りの観光客が多くて観光消費額が少ない、あるいは、奈良県でございますけれども観光資源あるんですけども、観光客の誘客が進んでいない地域があるとか、あるいは、奈良県の観光公式サイト、これ、なら旅ネットというようなものがございますけれども、これアクセスは多いんですけども、なぜか観光誘客への結びつきが弱いみたいな、そういったお話があったと。そこで、なら旅ネットで、商品在庫管理システムを導入したりすることでウェブサイト上での宿泊や飲食、物販体験コンテンツ等の予約検索を可能とする、それによって集客力の向上につなげていったという事例があったと聞いてございます。

#### ◎観光振興担当部長

失敗例についてでございます。なかなか失敗例というのは上げづらいんですけども、このDMOは登録制度ということになっておりまして、最初に候補DMOというのに進みまして、そこからしっかりと資格審査をして登録に進むということになっています。かながわDMOのほうも候補を経て、しっかりと登録という形になっています。

御案内のとおり、過去に三浦半島周辺を中心としたDMOを立ち上げようとした動きがございましたけれども、そこは候補DMOまでいったんですけども、最終的に資格要件を満たすことができなくて、登録DMOのほうに進めなかったということがございます。

国の制度としましては、1回登録されたからといって、その後全て安泰ということじゃなくて、やはり一定の年月を経過した後に資格審査を経て、場合によっては登録が抹消されてしまう場合もあるというような仕組みになっております。

#### ◆亀井たかつぐ委員

成功例と失敗例、失敗することも今の話からすると今後もあり得るかなというふうに思っているので、それに関しては、しっかりと行政が目を光らせるというか、ここで県税も入っていますから、ぜひそういうところを、税金の無駄遣いだったという話にならないようにしていただきたいと思います。

それで、この資料の中で、今、質問させていただいているんですけども、今後の予定というのが頂いた資料の最後に書いてあって、令和7年度以降に関しては、段階的な移行を進めていきますよと、令和12年度頃まで、頃までとなっていますけれども、頃までで、段階的な移行を完了しますというふうに書いてあるんですね。県の役割分担として担っている役割を徐々にこのかながわDMOのほうに移管していくのかなというふうなことなんじゃないかというふうに思っているんですけども、この令和7年度以降、段階的な移行を進める。今の話は前提として、段階的な移行を進めることなんですねけれども、どのように進めていくんですか。ちょっと具体的に教えてもらっていいですか。

#### ◎観光課長

まず、令和7年度でございます。これは、これまで県が担ってきた業務といった

しまして、海外市場別プロモーション事業、あるいは海外富裕層向け高付加価値観光コンテンツ開発事業、また、ふるさと納税返礼品開発事業などをかながわDMOに業務を移管をいたします。また、新たな事業でございますけれども、かながわ観光連携エリアの推進についても、県と連携して事業を推進してもらうなど、多くの事業をかながわDMOに任せることとなります。

基本的な考え方でございますけれども、かながわDMOが行ったほうが効果の見込める事業は、業務の移管を検討していくが、かながわDMOは県と対等な法人でございます。それゆえに、その意向をしっかりと伺いながら段階的に業務移管を進めなければいけないと考えています。業務の実施体制の強化や、県の業務のノウハウの引継ぎ、これは必要でございますので、当面は県の職員を派遣するなどサポートも併せて実施すると。そうすることによって、県の業務をスリム化させ、一方、かながわDMOはその強みを生かしてプロモーション等を積極的に展開していく。事業の面ではそういう形で推進していきたいと考えているところでございます。

#### ◆亀井たかつぐ委員

これ、県とかながわDMOが対等だというのは、対等というのは。

#### ◎観光課長

対等かという話ございますが、県とかながわDMO、例えばなんですけれども、車の両輪として捉えているところでございます。ともに観光振興を進めていく、そういう関係であると。これがどちらかが主従の主ということではなくて、どちらも本県の観光振興のメインプレーヤーでありまして、第5期神奈川県観光振興計画の推進体制でも、県とかながわDMOを対等あるいは並列な関係として位置づけさせていただいてございます。

当然、それには役割分担がございまして、県には県全体の観光振興の総合調整や観光データの整備、観光振興計画の策定などを今後も担っていきます。いわゆる、取組の基礎、ベースになる部分をしっかりと県が整えていくと、それが役割だと認識してございます。かながわDMOでございますけれども、観光地域づくりの司令塔でございますので、例えば、観光データの分析、マーケティングを行うための専門性やノウハウを生かしたプロモーション事業等の民間的手法の活用、効果的な部分を分担していただく、役割分担ということでございますけれども、そうした意味で神奈川県とかながわDMOは対等なパートナー、いわゆるワンチームであるという形で観光振興を進めていく、そういう意味合いで、対等のパートナーとして整理させていただいたところでございます。

#### ◆亀井たかつぐ委員

車の両輪でありますよ、対等な関係ですよということで業務の移管が始まるとけであります。そうすると、令和12年度頃までの段階的な移管の完了というのは、どういうことを意味していますか。最終段階、最終形としてはどういうことを意図されているんですか。

## ◎観光課長

先ほど、段階的に業務移管していくという形がまずございまして、業務的には、今後DMOと調整させていただくことになりますけれども、今後は、今回令和7年度で多くの事業をDMOに移管させていただきました。今後も、業務を調整しながら、DMOのほうが県よりも効果に事業を推進できるような分野をDMOの方々と調整させていただきながら、事務的にも事業的にも人の面でも、県派遣職員を一時的にではありますけれども派遣して、体制強化を進めながら、そういう形で業務を移管していく中で、DMOはきちんと県だけでなく自立した形で業務を推進していただくような体制になっていただく、そういうことをを目指していく、それが資料上では12年度までを目指して進めていく、そういう意味合いで考えているところでございます。

## ◆亀井たかつぐ委員

今、人の面とおっしゃっていましたけれども、業務の移管によってDMOのほうが業務が多くなってきたときに、県のほうの業務が少なくなってきたときは、県の人を減らして、それでDMOのほうをやっぱり人数増やさなきやいけないということで捉えていいんですか。

## ◎文化スポーツ観光局管理担当課長

かなかがわDMOへの業務移管に当たりましての人員の体制についてですけれども、令和12年度頃の完成形に向けまして、段階的に業務を移管していく予定となっておりますので、その移管の状況に応じまして、段階的に県の観光セクションの職員数を減らしまして、その分、DMOが職員を雇用しまして体制を整えていくイメージを考えております。なおDMOに対しまして、これまでの事業展開をしっかりと引き継げるよう、移行期には県の職員をDMOに派遣する考えでございまして、今年度から3名を派遣しております、来年度にはさらに2名の追加の派遣を予定しているところでございます。この県職員の派遣によりまして、県がこれまで行ってきた事業手法も活用しながら、DMOの職員とともに事業を実施することで、DMO職員の業務の習熟に努めていくこととしております。県職員の派遣につきましては、一定期間続けたいと考えておりますが、DMOの側で職員の雇用を進めていく予定であることから、その状況に応じまして派遣職員は随時引き揚げていくことを考えております。完成形に向けた派遣や引揚げの年度ごとの具体的な人数につきましては、今後の業務の移管状況や、DMO側での職員の雇用状況などを踏まえまして、毎年度毎年度、最新の状況を見ながら調整をしてまいりたいと、そのように考えております。

## ◆亀井たかつぐ委員

ここまでこのかなかがわDMOに対して、ここだけで観光振興の質問をさせていただいているのはなぜかと言うと、このかなかがわDMOと、要するに神奈川県の連携という、徐々に徐々にこのかなかがわDMOのほうに、要するに業務を移管をしていくということは、これ要は行革の話ですよね、行政改革の話というか、民間でできることは民間へということの大きなシフトチェンジというか、その

一環であると思っています。だから、こここの行革が成功するかどうか、それが実は県全体の、これから皆さん方、今、知事も、知事が言ったからと言ったって死守してやらなきやいけないわけじゃなくて、断捨離をしていくんだという話で、それはやっぱり職員の人数も減っているし、職員の、言っては申し訳ないけれども、能力的なことのもしかしたらバランスもあるのかもしれないんで、そのような知事も発言をされたと思うんですけども、その一つのこれは端緒となるような事例かなというふうに思っているんですよ。

だから、これを成功させることができると何か言葉がちょっとあまりいいイメージがないので、行革なんていう言葉は一切ここに使っていないけれども、神奈川県の取組として、これはやっぱりしっかり成功させなきやいけないというふうに、私は観光とは別な角度で思っているんですが、局長いかがですか。

## ◎文化スポーツ観光局長

これから人口減少社会を迎えるに当たって、当然、県、市町村もそうですけれども、職員数も減ってきます。そういう中で、ただ住民サービスを維持するためには、何かしらの工夫が必要。そういう中で、民間の強みという話もありましたけれども、役割分担を民間としていかないと、行政だけ膨らんだいびつな形の社会になってというのも考えにくいと思いますので、これを、このDMOの業務移管というのは、知事も答弁の中でも言っていましたけれども、非常に重要な取組だと思っています。これが本当に成功するかどうかで、県が今後、行政の組織体制をどうしていくか、業務をどういった役割分担で官民分担していくか、この判断材料になると思いますので、DMOと、先ほど課長の答弁の中で両輪とありましたけれども、DMOの主体性を生かさなきやいけない。反面、県民の皆さんから預かった税金を補助金として出しているというところで、相互チェック体制というところも持ちつつも、民間のよさを極力引き出すという、そういうやり方で業務移管を必ず成功させなきやいけないというふうに考えています。

## ◆亀井たかつぐ委員

ぜひお願ひします。まだまだ不安定材料も多分あると思うんですよ。例えば、県からこのDMOに移管したと言って、県の職員を、このセクションに関しての職員を減らしていくことは簡単にできる。だけれども、DMOのほうで職員を募集して、その人数増やしていくと今答えていたけれども、それは簡単にそこはできるかどうか分からぬし、それにふさわしい人材が集まるかどうかということも、まだ白紙の状態だと思って、分かんないですよね。そういうところもぜひ県からのノウハウも、先ほどノウハウという話もされたけれども、それをぜひ伝えていただきながら、ぜひしっかりしたソフトランディングができる、これがやっぱり県の一つの基準になったと言っていただけるような取組をぜひお願ひしたい、そのように思います。

次の質問なんすけれども、次は、先日も運営委員会の久松委員長がお越しただいて、講演を私もお聞かせいただいたデフリンピックについてちょっと何点かお聞きしていきたいなと思います。これも、資料を頂いていて、この資料に

沿って何点か質問させていただきたいというふうに思っています。

大会を盛り上げるための取組ということ、これ東京 2025 デフリンピックですけれども、神奈川県としても近隣県としてしっかりとやっていかなければいけないということとともに、大会が終了した後のポストデフの要はレガシー、これをしっかりととしたものを構築して残していくかなければいけないというふうに思っています。ですからそれに対して、何点か細かい部分も含めてちょっとお聞きしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

まずちょっと基本的なところを確認なんすけれども、東京 2025 デフリンピックの参加国数、参加選手数について、パラリンピックとの比較を含めてお答えいただいていいですか。

#### ◎健康・パラスポーツ推進室長

東京 2025 デフリンピック大会の開催基本計画によりますと、参加国数は約 70 から 80 か国、選手数は約 3,000 人を予定しているとのことです。一方、パラリンピックですが、昨年のパリ 2024 大会の例で申し上げますと、参加国数が 168 の国、地域、難民選手団、選手数としては約 4,400 人となっております。

#### ◆亀井たかつぐ委員

これ、この間久松さんにも私は申し上げたんですけども、パラリンピックの参加国数の約半分しか、実はデフリンピックの参加国数はないんですよ。これ、参加国数が約半分なんだけれども、何でだと思います。

#### ◎健康・パラスポーツ推進室長

先日の久松委員長の講演を私も拝聴させていただきました。その中でございましたお話といったしましては、アジア、アフリカ諸国が特に参加が少ないとお話しございました。それがなぜかというと、やはり聴覚障害者に対する教育がまだ進んでいない、聴覚障害者の立場がまだ弱いということがあって、デフリンピックという大会自体が認知をされていないというような状況があったということでございます。各大使館のほうにデフリンピックについて働きかけをしても、大使館から本国に問合せをすると、デフリンピックってそもそもなんですかという、そういう答が返ってくるような状況であったということでございましたので、国の状況によるかと思いますけれども、障害者に対する理解の不足というところがまず根本にあるのかなというふうには考えております。

#### ◆亀井たかつぐ委員

おっしゃるとおりですよね、そういうふうにおっしゃっていました。では、神奈川県として、これ参加国数を増やしていくような取組って何かできますか。

#### ◎健康・パラスポーツ推進室長

県といったしましては、大会の盛り上げ、機運醸成というところには全力で取り組んでまいりますけれども、海外の参加国を増やすというところにつきまして

は、直接的に何かできる取組はないかというふうに考えてございます。

◆亀井たかつぐ委員

次の質問ですけれども、会場はどこが会場になっているんでしたっけ。

◎健康・パラスポーツ推進室長

会場でございますが、まず、全部で21競技ございますので、例で申し上げますと、開会式、閉会式につきましては、千駄ヶ谷にございます東京体育館、こちらで実施をいたします。このほか、陸上競技につきましては、駒沢のオリンピック公園競技場、それから、柔道、空手につきましては、足立区にございます東京武道館、また、テニスにつきましては、有明テニスの森といったところで、東京2020大会と同じ会場のところもございますが、全体的には、東京オリンピック・パラリンピックよりは規模の小さい会場が多くなっております。

◆亀井たかつぐ委員

これ県内の会場、ないんですね。オリンピック・パラリンピックのときは、セーリングなんていうのは、江の島でやっていたんですよね。何でこれ神奈川県の会場が入っていないんですか。

◎健康・パラスポーツ推進室長

基本的には、オリンピック・パラリンピックも同様でございますが、一つの都市圏で大会を開催するというのが原則になっております。東京につきましても、東京都内でできる競技につきましては東京都の中でやる。東京都内では賄えない競技につきましては、サッカー競技が福島、自転車が静岡でやるということでございましたけれども、その他の競技については、東京都内で開催ができるという計画で実施をされるというふうに聞いておりますので、神奈川のほうには開催地はないというような状況になっております。

◆亀井たかつぐ委員

今の答弁からすると、神奈川県でもいろんなやっぱり有効な場所というか、会場がありそうだなと思うんですけれども、知事はこれ、しっかりと積極的に、うちでやってくれというか、うちでやろうというふうな呼びかけをしなかったからじゃないんですか。

◎健康・パラスポーツ推進室長

東京大会開催の決定に当たりまして、県のほうから働きかけはいたしておりませんでした。

◆亀井たかつぐ委員

この場で細かく水面下で交渉されたことを披瀝してくれという話ではないんで、なかなかそこまでとは思っておりますが、でも近隣県で、隣の東京でやることなので、神奈川県がしっかりと応援していかなければいけないということに

は変わりないということだと思います。

昨年開催されたパリのパラリンピックでは、多くの観客が観戦のため会場に足を運んだんですけれども、これチケットの販売状況ってどうだったか分かりますか。

◎健康・パラスポーツ推進室長

パリのパラリンピックでは、チケットの全体の約 95%、枚数にして約 258 万枚が販売されたというふうに承知をしております。

◆亀井たかつぐ委員

オリンピックは分かりますか。

◎健康・パラスポーツ推進室長

こちらもパリ大会ですけれども、同様にチケット全体の約 95%、枚数にして約 956 万枚というふうに承知しております。

◆亀井たかつぐ委員

金額は分かりますか。

◎健康・パラスポーツ推進室長

販売額全体のというところでは承知はしておりませんけれども、パラリンピックのチケットの1枚当たりの価格で申し上げますと、一般的なチケットが 15 ユーロ、日本円にして約 2,400 円、注目度の高い決勝戦等の競技で 100 ユーロ、日本円にして約 1 万 6,000 円というふうに承知をしております。

◆亀井たかつぐ委員

それに対して、今度のデフリンピックなんですけれども、これ、知名度、認知度の低さが課題になっておりますが、東京大会でこのチケットの販売をどのように行われますか。

◎健康・パラスポーツ推進室長

デフリンピック運営委員会によりますと、チケットは販売されずに、開会式、閉会式、また各競技につきましては、無料で観戦ができるということでございました。

◆亀井たかつぐ委員

基本的なことで申し訳ない、これ無料で大丈夫かなって心配になっちゃうんですけれども、これ金銭的な、お金的な予算は、スポンサーがついているから大丈夫だというイメージでいいんですか。

◎健康・パラスポーツ推進室長

大会の開催経費全体でございますけれども、130 億円の規模を見込んでいると

いうふうに聞いております。このうちの100億円が東京都、20億円が国、残りの10億円が企業からの協賛や寄附金、各種の助成金等を充てる見込みというふうに聞いております。

#### ◆亀井たかつぐ委員

スポンサーもついているし、企業がついているし、クラウドファンディングなんかもやったほうがいいんじゃないかと私は思っていたんだけれども、そこまで国と東京都が予算をしっかりと措置しているのであれば、大丈夫かなということですね。

次は、機運の醸成と先ほど課長がおっしゃっていて、これ、取り組まなきやいけないということなんですけれども、報告資料の中で、機運の醸成とともに、この取組については、子供たちの観戦機会の創出ということが挙げられているんですけども、具体的に子供たちの観戦機会創出はどのように行われて、その目的は何ですか。

#### ◎健康・パラスポーツ推進室長

観戦機会の創出でございますが、県内の子供と保護者を対象に、大型バスでの観戦ツアーや5回程度実施をしたいというふうに考えております。現地での応援に当たりましては、共通の応援グッズや応援の方法によりまして、選手に応援が見えるような工夫を凝らして応援をしたいというふうに考えてございます。

目的ですけれども、デフアスリートが躍動する姿、実際に目で見ていただきたい、子供たち、また保護者の皆さんに、障害者スポーツや聴覚障害者への理解を深めていただきたいというふうに考えてございます。

#### ◆亀井たかつぐ委員

子供たちにそのような感覚というか感想を持っていただいて、感性を養っていただくということは非常に大事だと思うので、ぜひそれを成功させるよう、県としても援護射撃じゃないですが、しっかりと手を差し伸べていただきたい、そのように思います。

次に、このデフリンピックの大会中は国際手話が利用されると聞いておるんですが、国際手話というのはどういったものか、確認をさせていただきたいですか。

#### ◎健康・パラスポーツ推進室長

国際手話ですが、国際会議などの国際交流の場で使われている手話でございます。手話は、国や地域によって大きく違うため、異なる国の手話同士のコミュニケーションが困難です。ですので例えば、世界ろう者会議などの聴覚障害者の世界的な交流の場である国際会議やデフリンピックでは、国際手話が使われていると承知しております。

福祉子どもみらい局では、国際手話の理解促進のために、神奈川県聴覚障害者福祉センターにおいて国際手話講座を実施をしているというふうに聞いております。

### ◆亀井たかつぐ委員

国際手話の理解促進で福祉子どもみらい局でも取組を進めているということですけれども、今回のこのデフリンピックに向けて、この国際手話の通訳者の養成ということはやっぱりやっていかなければいけないという、プレデフとしてはやらなきやいけないと思うんですけれども、どのようにやっているんですか、具体的には。

### ◎健康・パラスポーツ推進室長

全日本ろうあ連盟の取組になりますけれども、昨年の6月から今年の3月にかけて、聾者や手話通訳士を対象に、260人規模の国際手話通訳者の養成研修を行っていると承知しております。大会では、国際手話の通訳者と日本手話の通訳者をペアとして活動していただくという予定になっておりまして、大会本番までに必要としている80ペア以上を養成する予定というふうに聞いております。

### ◆亀井たかつぐ委員

それが、それで足りるのかどうかというのちょっと分かんないので、それをしっかりやっていただくしかないかなと思いますが、これ、国際手話を学んでいくことというのは、もう今からじゃ難しいでしょうし、手話ができるかできないかにかかわらずボランティアの募集もされていますよね。ボランティアに多くの方々が携わっていただけると思うんですけれども、大会のボランティアについては今どういう状況でしたっけ。

### ◎健康・パラスポーツ推進室長

大会中のボランティアでございますけれども、大会期間中に会場での案内誘導や会場内清掃などの活動に従事していただくボランティアを東京都のほうで昨年11月から今年の1月末まで募集をしておりました。この応募状況でございますが、ボランティアの募集人数3,000人に対しまして、1万9,000人の応募があり、今後、抽せんにより決定をするということでございました。このボランティアの皆様には、今後簡単なレベルの国際手話や、日本の手話、また聾者の文化理解等の研修を実施する予定というふうに聞いております。

### ◆亀井たかつぐ委員

先ほど、私オリンピック・パラリンピックの質問をさせていただいたんですけれども、このボランティアの中に、オリンピックとかパラリンピックでボランティアをやった方々も入っているんですか。そういう方々は、やっぱり経験を生かしてやるべきじゃないかなと私なんか思うんだけども、そういう方がしっかりと入って、大会を支えようとしているというふうなスキームがあるんですか。

### ◎健康・パラスポーツ推進室長

実際に応募された方がオリンピック・パラリンピックを経験されたかということは、申し訳ありません、承知をしておりませんが、また、募集に当たって経

験者優先というようなこともございませんでしたので、広く一般の方、多くの方にボランティアに手を挙げていただいているものと承知しております。当然ボランティアに対して、興味関心、意識の高い方が応募されているかと思われますので、東京大会のほうでも参加された方、活動された方が応募されている状況であるとは推測はされますけれども、申し訳ございません、それぞれの経験等については把握しておりません。

#### ◆亀井たかつぐ委員

先日、久松委員長の講演を聞いたときに、私うれしかったのは、久松さんが冒頭話していたのが、神奈川県の職員の方が来ていただいて、非常によくやっていただいた。その職員の方がいるから、私たちの取組がここまで順調に来ましたと絶賛されたんですよね。それ、すばらしいと思ったんですけども、実際その方はどういう仕事をされているんですか。

#### ◎健康・パラスポーツ推進室長

派遣中の職員でございますけれども、全日本ろうあ連盟に派遣をしておりますけれども、デフリンピックの運営委員会事務局で勤務をしております。具体的には、デフリンピックの機運醸成、広報の仕事に携わっております。

#### ◆亀井たかつぐ委員

広報の仕事、具体的には。

#### ◎健康・パラスポーツ推進室長

全日本ろうあ連盟のほうで、デフリンピックの認知度向上に向けて、様々なイベント等、広報の業務に取り組んでおります。今年2月には、横浜市港北区のほうで、デフリンピックのPRイベントが行われたんですけども、そちらのほうにもその職員が携わって、現地のほうに来て、一緒に声を出して、皆さん、デフリンピック見てくださいというような形で取組をしておりました。

#### ◆亀井たかつぐ委員

久松委員長がそこまで絶賛をするんで聞いちゃったんだけれども、実際そういう方の取組が今後、これはポストデフの話になるけれども、レガシーの話になるけれども、県へのフィードバックをしてかなきゃいけないじゃないですか。どのようにフィードバックしてもらいますか。

#### ◎健康・パラスポーツ推進室長

今派遣中の職員ですけれども、2年間の予定で派遣をしております。令和8年3月には派遣期間満了して県に戻ってくる予定でございます。派遣先のほうでイベント業務への従事ですとか、それからまた、手話なんかについても学んでおりますので、そういったところについて、戻ってきたところで、職員の経験を生かして、フィードバックをしていただくような形でできればというふうに考えております。

### ◆亀井たかつぐ委員

ぜひそれをお願いしたいと思います。

それで、この質問での最後の問い合わせになりますけれども、これ、大会のレガシーですよね。要するに、どういうふうなレガシーを持って取り組みますかと、私、久松委員長にそのとき講演会の後、質問がある人と言われたんで、質問しました。そうしたら久松さんが、大会を契機に社会が変わったと多くの人が実感できること、それがレガシーですと言っていたんですよ。まさに真の共生社会、これを創出することがレガシーなんだというふうな話で、私もおっしゃるとおりだなと思って聞いていたんですけども、同じ質問を今日は県のほうにさせていただくんだけれども、この東京 2025 デフリンピックを通した県が考えるレガシーって何ですか。

### ◎健康・パラスポーツ推進室長

聴覚障害、見えない障害と言われまして、その存在が社会から見えにくいというふうに言われております。デフリンピックを通じまして、聴覚障害者が社会の中で同じように生活をして、同じようにスポーツを楽しんでいるということが認識されること、また、聴覚障害者に対する配慮、例えば、音声によるアナウンスを文字情報化することですか、そういうことが特別なことではなくなるような社会が訪れることがレガシーではないかというふうに考えております。

県では東京 2020 パラリンピックの東京開催を契機として、パラスポーツの体験会等のイベントを実施してまいりました。今回も同様に、デフリンピックを契機に、例えば、県立スポーツセンターに配備しておりますスタートランプですか、そういうものを地域のスポーツ大会やイベント等への貸出しを進めることによりまして、聴覚障害者への理解が促進されるような取組をデフリンピック後も続けてまいりたいというふうに考えております。

### ◆亀井たかつぐ委員

聴覚障害の方々が、一言で言っちゃえば、普通に暮らせる社会、先ほど言った真の共生社会を育むというか、そういうことがレガシーかなというふうにおっしゃったと思うのですが、私まだまだそれじゃ甘いと思うんですよ。そのレガシーじゃまだ甘いと。もちろん、障害を持っている方々が普通に暮らしていく、真の共生社会を創出することが大事なことは大事なんだけれども、私、逆にデフリンピックを通して、さっき言った国際手話というのを介して、いろんな国の人たちがそこで競技をするじゃないですか。耳の不自由な方々でさえ、国際手話を通していろんな方々とのやっぱり触れ合いというか、コミュニケーションというふうな触れ合いができるわけですよね。それって逆に、今健常者の中でも、例えば海外の方々とのやり取りってなかなかできないんですね。英語が共通語として認識されるんであれば、その英語を基にいろんな国の方々と、やっぱり健常者だったらそういうことも含めて、交流をこれからも盛んにしてかなければいけないなということも思うし、もっと言えば、耳の不自由な方って言えば、高齢者の方々だってそうだと思うんですよ。そういう方が生きやすい社会というか、それが真の共生社会になると思うんで、障害者の方々が盛り上がって健常者

の方々が応援したじやなくて、健常者の方々が認識を改めて、もっとやっぱりいろんな方々との触れ合い、いろんなやっぱり異文化との交流ということができたときに、初めてのこれはレガシーになるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、いかがですか。

#### ◎健康・パラスポーツ推進室長

お話をございましたとおり、デフリンピックに出場を目指す選手からも、聾者だけではなくて、聾者と健聴者が一緒に大会をつくっていく、そのことが重要なことなんだというお話をされていたことも伺ったことがございます。例えば、国際手話をデフリンピックを開催したから、誰もが使えるようになるというのは難しいというふうには考えておりますけれども、例えば、聾者の方ですとか、外国人の方ですとか、なかなかコミュニケーションを取るのに少し心理的なハードルを持った方に対しても、同じようにコミュニケーションできるんだというような気持ちを持てることができれば、気持ちのバリアフリーというものが少しでも進めば、それがレガシーなのではないかなというふうに思っております。

#### ◆亀井たかつぐ委員

ぜひそのような取組をお願いしたいなと思います。せっかく優秀な職員の方を派遣してくださっているんだから、その方をしっかりと中心というか、話をしっかりと醸成させていきながら、そのような社会の構築をお願いしたいというふうに思います。

次の質問ですけれども、次はもう先行会派のほうでも質問されていたと思いますけれども、eスポーツについてちょっと何点かお聞きをしていきたいと思います。

eスポーツの世界って、今、私が住んでいる横須賀市でもそうなんですけれども、盛り上がりを見せておりまして、でも、やっぱりいろんな課題もあるかなと思うんで、何点かちょっと確認の意味でお話を聞かせていただければと思っています。

まず、eスポーツなんですけれども、非常に結構なことではあるんですけども、例えばゲームの中では暴力性を含むものがやっぱり多く存在しているんですね。また、ゲーム障害といった課題があったりするんですけども、これ、そもそも行政として取り扱うべきものなのかどうかということをいろんなところで考えてしまうことがあるんですね。県のeスポーツに取り組むスタンス、シユーティングゲームとかったり、人を殺す、人を何人殺したかを競い合うようなゲームもある中で、本当に県のeスポーツに取り組むスタンスというのが非常に大事だなというふうに思っているんですけども、改めて、どういうスタンスで、このeスポーツに取り組むのか教えていただいていいですか。

#### ◎文化スポーツ観光局企画調整担当課長

eスポーツは、年齢や障害の有無などにかかわらず誰もが参加できるという面がある一方で、委員御指摘のとおり、銃で人を撃って相手を倒すといった暴力的な表現や残虐的な場面が含まれるものがあるなど、行政が取り扱う上の課題

がございます。そこで本県では、誰もが参加できるという e スポーツの特徴を生かし、未病改善や、ともに生きる社会の実現など、県が取り組む施策推進の手段の一つとして捉え、県主催イベントで参加者の交流を深める際などに活用していきたいと考えております。

◆亀井たかつぐ委員

今の答弁もそうですけれども、先ほど申し上げたように、これ暴力性を含むゲームタイトルというのは、例えばさっき言った銃撃ゲームなんかがそうなんですけれども、これゲームの世界で銃撃に慣れてしまうということで、これ現実世界においても、銃を使って人を撃つことについてのハードルが非常に下がっちゃうなというふうに思うこともあるんです。今、特にこの御時世そうなんだけれども、これ過度な暴力性を含む e スポーツの取扱い、今みたいに未病の改善とか、ともに生きる社会の実現とかという話、それはいい話で、だけれども、過度な暴力を含むものというのもいっぱいあるわけで、その e スポーツを県として取り扱うにときに、どのような考え方で対峙しているんですか。

◎文化スポーツ観光局企画調整担当課長

ともに生きる社会の実現を掲げる本県において、人を銃で撃って倒すような暴力的な表現や残虐的な場面を含む e スポーツを取り扱う予定はございません。

◆亀井たかつぐ委員

でも、そういうゲームも存在しているわけで、そこに関して県はどのようなスタンスなんですか。

◎文化スポーツ観光局企画調整担当課長

本県の e スポーツ活用の方向性とは異なるものですので、そういったものに對しては、 e スポーツを活用するという観点はございません。

◆亀井たかつぐ委員

私、6月の常任委員会でも1回質問をしたんですけども、ゲーム障害、いわゆるゲーム依存症の話なんですよね。やっぱり e スポーツを取り扱う上で大きな課題だなと私思っていて、 e スポーツで勝ちたいがために何日も徹夜をしてしまうとか、健康を害しながらもやってしまうというふうなことが危惧される中で、これ、対応について改めてちょっと確認したいんですけども、そういう暴力性を含まないゲームにしても、このゲーム依存症とかゲーム障害の危惧があると思うんですね。どのように対応しますか。

◎文化スポーツ観光局企画調整担当課長

令和7年度当初予算案では、ゲーム障害の未然防止のため、その危険性について分かりやすく説明する動画を制作する予算を健康医療局が計上しております。動画は精神科医に監修していただくとともに、若者が憧れる e スポーツプレイヤーを起用することにより、若者の関心を集めることにする予定と聞いており

ます。また、制作された動画は、eスポーツを活用するイベントの中で投影するなど、eスポーツ活用の取組とあわせて、その周知を進めていく予定でございます。

◆亀井たかつぐ委員

いろんなところで動画を配信するんでしょうねけれども、動画を見ないような方々に対してはどうしますか。

◎文化スポーツ観光局企画調整担当課長

今回制作する動画のほかに、健康医療局では、ゲーム障害に係る取組をこれまで令和3年度、令和5年度と行っております。その中では、学校で見ることができるものも作成しておりますので、そういうものも一緒に活用しながら対応していきたいと思っております。

◆亀井たかつぐ委員

これ、教育の分野との連携って大事ですよね。だから、それはしっかりとちゃんとやいうちから啓発、啓蒙してかなきやいけないことなので、ぜひ教育との連携を取り組んでいただきたいと思うんですが、実際このゲーム依存症になっちゃったと、このeスポーツによって。そうなった場合の対応って考えてくださっていますか。

◎文化スポーツ観光局企画調整担当課長

依存症になった場合ですけれども、県の精神保健福祉センターや県保健福祉事務所センターの中で、依存症の相談にも対応していると聞いております。

◆亀井たかつぐ委員

これは他部局との連携もあるんで、健康医療局ともしっかりと連携しながらという話になるかなと思うんですけども、これ具体的にはどうですかとは聞きませんが、ぜひこれ掘り下げて、一応念のために準備をしていただいたほうがいいかな。そうなっちゃまずいんだけれども、そういうことをやっぱり危惧する人がいっぱいいるので、ぜひお願ひしたいと思います。

次に、ゲーム障害とともに心配しているのは、ゲームの課金の話なんですよ、課金、お金が絡む。これ社会問題ともなっているんですけども、これについてはどのように考えていますか。

◎文化スポーツ観光局企画調整担当課長

委員御指摘のとおり、ゲームの課金については、未成年の子供が保護者の知らないところで課金してしまうという問題が報じられております。くらし安全防災局では、未成年によるゲームの高額課金について注意喚起を行っており、ゲームの課金について家族で話し合いルールを決める、保護者のアカウントでゲームにログインさせないようにするといった具体的な対策を周知しております。ゲーム障害や高額課金など、eスポーツを取り巻く様々な課題に対して、関係局

と連携して取り組んでまいります。

#### ◆亀井たかつぐ委員

ぜひこれも、先ほどの話じゃないけれども、教育機関とも連携しながら、ぜひお願ひしたいと思っています。

次なんですけれども、先ほどからずっとそもそも論の質問で大変申し訳ないんですけども、eスポーツというの、これはスポーツという名称が使われているけれども、必ずしも身体運動を伴うものでないんで、スポーツと考えていののかと。これは本当にスポーツかということも言えると思うんですが、これについて、ごめんなさい、そもそも論で、スポーツなんでしょうか。

#### ◎文化スポーツ観光局長

そもそも文化スポーツ観光局でこのeスポーツを所管しているという、そういう組織的な問題にもなりますので、私のほうから答弁させていただきます。

もともとスポーツの語源、ギリシャ語で、精神的なものを開放するとか、といった非常に広い意味がありつつ、その後の変遷を見ながら、例えば、日本のスポーツの、国で策定していますスポーツ振興基本計画という中では、スポーツは体を動かすという人間の本源的な欲求に応えるとともに、爽快感、達成感等々、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するもの、そんなような定義化というか、位置づけを持たれています。

スポーツといいますと、もともと、もう10年ほど前までは、体育あるいは運動と同義語でした。それがいまだにやはりスポーツというと狭義の意味、狭い意味でのスポーツというのは、やはり変わらないと思います、身体を動かすもの。その反面、今、言葉として、例えば将棋ですか囲碁をマインドスポーツと呼んだり、もっと以前から自動車のレースとか、そういったものをモータースポーツとつけて、スポーツの前に何か言葉をつけて、いわゆる旧来のスポーツとは異なるけれども、スポーツというような言い方をしているというものもあると思います。

そういう意味では、eスポーツは狭義の意味でのスポーツ、eスポーツの中にも、体を動かすものもありますので、あと、本当の野球とかサッカーに準じたようなルールでやるような、そういうものもあるかと思いますので、そういうものはかなり従来からのスポーツに近いものもありますけれども、先ほど委員からもお話ありました、戦争だと人を傷つけるとか、そういうものもゲームとしてありますので、全てがスポーツらしいものではないということはありますけれども、広い意味での言葉を使っていると、スポーツという言葉を使っているという意味で、狭義のスポーツじゃないけれども、広義の意味でのスポーツだという意味で、うちの文化スポーツ観光局が取りまとめの局となっているという認識であります。

#### ◆亀井たかつぐ委員

分かったような分かっていないような、ちょっとあれですけれども。でも、爽快感というと別に体を動かさない爽快感もあると思うんで、これは多分、eス

ーツはイコールスポーツなんだろうなということで認識をさせていただきます。

次の質問ですけれども、地域国際化推進費として約2億円あまりが計上されていて、神奈川国際交流財団補助金として約1億円の計上がある。この地域国際化推進費並びに神奈川国際交流財団補助金について、ちょっと何点か確認をさせていただきたいと思います。

まず、地域国際化推進費については、これどのような事業が計上されているのか、予算額も含めてちょっと確認させてもらっていいですか、細かくなっちゃうんで、ざっくりでいいです。

#### ◎国際課長

地域国際化推進費に計上している主な事業でございますけれども、11言語で対応するワンストップの相談窓口である多言語支援センターかながわ運営費として約6,300万、ベトナムフェスタの開催などベトナム文化等交流事業費として約5,600万、外国籍県民等が必要な日本語能力を身につけられるよう取り組む地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業費として約5,000万、行政機関と医療機関、NPO法人の3者の協働運営により医療機関に通訳ボランティアを派遣する医療通訳派遣システム事業費として約400万など、合計約2億100万円計上しております。

#### ◆亀井たかつぐ委員

先行会派でも質問されていたと思いますけれども、400万という規模ですが、この医療通訳派遣システム、これ行政機関と医療機関、またNPO法人の3者が協働運営しているということのようなんですか、どういった経費負担の仕組みになっているのか、また、この通訳ボランティアを派遣するということのようなんですか、どの程度の金額をボランティアにお支払いしているんですか、聞いていいですか。

#### ◎国際課長

経費負担の仕組みでございますけれども、この医療通訳派遣システムの運営に係る費用のうち、医療機関へ派遣する医療通訳ボランティアをコーディネートするための人件費ですとか、医療通訳ボランティアへの研修に関する費用、経費など、この事業を運営する上で必要となる経費について県や市町村といった行政機関、医療機関、NPO法人の3者が利用実績などに応じて、それぞれ負担しています。

そのほか、この事業の直接の受益者は医療機関になります。医療機関につきましては、医療通訳ボランティアにお支払いする派遣費用、こちらを負担していただくことになっております。この医療通訳ボランティアの派遣費用でございますが、1件2時間当たり税込みで3,300円となっております。

#### ◆亀井たかつぐ委員

1件3,300円というのは、医療機関から不満の声なんていないんでしょう、ありますか。

◎国際課長

こちらのほうで承知している限りでは、負担について医療機関から不満の声というのを聞いておりません。

◆亀井たかつぐ委員

この医療通訳派遣、幾つかの言語に対応するということなんですかけれども、どのぐらいの言語に対応しているかということと、あと年間どのぐらい派遣実績があるのかというのを確認させていただいていいですか。

◎国際課長

対応している言語でございますけれども、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、タガログ語など13言語に対応しております。派遣の実績でございますけれども、令和5年度は5,068件でございました。令和6年度は、ちなみに12月末時点では4,307件となっておりますので、こちらは昨年度を上回る件数となる見込みでございます。

◆亀井たかつぐ委員

先ほどの御答弁で、県内市町村が利用実績に応じてお金を負担するんだという話でしたけれども、県内全ての市町村、これが本システムに参加しているのかどうか、また、利用実績がない場合でも、負担というのを生じるのかどうかということも、ちょっと確認させてください。

◎国際課長

参加市町村でございますが、清川村を除く32市町が参加しております。参加している市町村につきましては、利用実績がない場合でも年会費として9,000円を支払っていただいている。その上で、過去3年間の利用実績に応じて負担金を支払っていただくという形になっております。

◆亀井たかつぐ委員

言語の通訳の話なんですか今、AIとか機械翻訳とか、どんどん出てきているし、ドクターの中には、英語とか別の言語も堪能な方もいらっしゃるんで、その辺の兼ね合ってどういうふうにこれから考えていきますか。

◎国際課長

大分AIとか機械翻訳というのも進歩しておりますけれども、医療の分野ですと誤訳ということがありますと、医療事故にもつながりかねません。そういう意味では、なかなかAIとか機械翻訳の導入というのはすぐには難しいのかなと考えております。ドクターで英語とか海外の言葉ができる方、いらっしゃると思います。恐らくそういう場合は、このシステムを利用せず、御自身でやられているのかなと考えております。

◆亀井たかつぐ委員

ぜひこれも、今、インバウンドで多くの外国人が来ているということもありま  
すし、スムーズな取組を期待いたしまして、以上で私の質問を終わります。